

平成30年7月2日

監査法人・公認会計士各位

幕別町農業協同組合  
監事会

## 当農業協同組合の会計監査人を希望する公認会計士・監査法人の募集について

農協法改正に伴い、信用事業を行う農業協同組合（政令で定める貯金量に達しないものを除く）等は、会計監査人を置き、その計算書類及びその附属明細書について会計監査人の会計監査を受けなければならないが、会計監査人は、公認会計士又は監査法人でなければならないものとされており、当組合も会計監査人を置くことになりました。

については、平成31年度からの当組合の会計監査人に就任を希望する監査法人又は公認会計士の方から、下記により企画提案を募集いたします。

### 記

#### 1. 選定スケジュール

- (1) 公募期間 平成30年7月2日（月）～7月20日（金）17時まで
- (2) 提出期限 公募期間終了時点まで

#### 2. 業務内容 当組合における会計監査人業務

#### 3. 任期 平成31年度の会計監査人は、平成31年5月開催予定の通常総会にて選任します。

平成31年度以降については、基本的に契約を1年毎の自動更新とし毎年度、契約締結致しました候補者より監査計画書をご提出いただきます。

なお、選定された者が行政処分を受けるなど特段の事由が生じた場合や契約の履行状況等により適切に監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しを実施いたします。

#### 4. 応募資格 監査法人又は公認会計士であること。また、会社法第337条第3項に定める会計監査人の欠格事由に該当する者でないこと。

#### 5. 提出書類・提出方法

下記メールアドレスまで、監査提案書をPDF又はパワーポイント形式にて送信ください。

なお、監査提案書の作成に際しては、別紙「監査提案書作成上の留意事項」をご参照ください。

## 6. その他

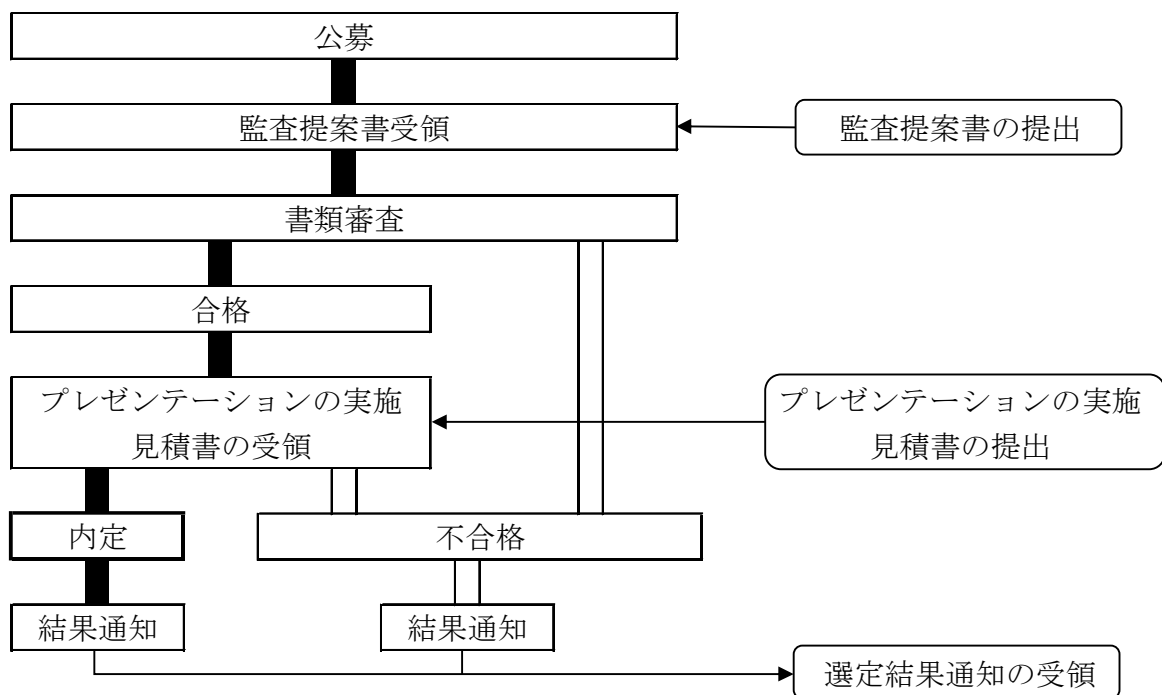
- 提出された提案書により書類審査を実施します。提案内容について説明を求めることがありますので、連絡先・担当者名等は必ず記入願います。
- なお、書類審査を通過した者については、プレゼンテーション実施並びに見積額の提示をいただきます。その場合は、日程等を別途調整させていただきます。

幕別町農業協同組合 監事会事務局宛（内部監査室 担当 長田）迄  
〒089-0693  
北海道中川郡幕別町本町45番地  
T E L : 0155-54-4111 F A X : 0155-54-5394  
E-mail : y.nagata@ja-maku.nokyoren.or.jp

<参考> 選定結果通知までの全体像

【当農業協同組合】

【監査法人又は公認会計士】



## 監査提案書作成上の留意事項

監査提案書作成および提出の際は、以下の項目について網羅的に記載願います。また内容については明瞭性かつ具体性をもってご記載願います。

### 1. 記載項目

- ①監査法人等の概要
- ②監査法人の理念、ビジョン
- ③農協及び農協連合会に関する知見等
- ④監査の実施方針
- ⑤監事（会）との連携に関する項目
- ⑥品質管理体制に関する項目
- ⑦監査チーム体制
- ⑧監査報酬設定、監査工数見積もりに関する事項